

第1回大樹町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年7月20日（月）午後1時30分

2. 場 所 大樹町役場委員会室（4階）

3. 出席委員 17名

1	乙部 毅博	2	吉田 義明	3	猪飼 敬司
		5	太田 勝義	6	片岡 文洋
7	齊藤 徹	8	牧田 日出男	9	辻本 一夫
10	向井 良治	11	富倉 浩之	12	金曾 浩文
13	太田 福司	14	竹内 稔	15	今村 昭仁
16	岩岡 栄一	17	原口 武実	18	穀内 和夫

4. 欠席委員 1名

4	吉田 洋一
---	-------

5. 議事日程

日程第1		臨時議長の選出について
日程第2	互選第1号	農業委員会会長の互選について
日程第3		議席の指名について
日程第4		会議録署名人の指名について
日程第5	互選第2号	農業委員会会長職務代理者の互選について
日程第6	協議案第1号	委員会の設置について
日程第7	協議案第2号	あっせん班及び現地調査班の設置について
日程第8	協議案第3号	大樹町農業担い手センター協力推進員の選出について
日程第9		農業委員会業務報告について
日程第10	議案第38号	現況証明願いについて
日程第11	議案第39号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

6. 事務局 吉田局長、井本主任主査、高橋主査

7. 閉会時間 午後3時30分

8. 会議の概要

吉田局長	ただ今から、第1回大樹町農業委員会総会を開催いたしますが、開催に先立ちまして本日は第24期初めての総会ということもありまして、酒森町長にお越しただいておりますので、ご挨拶の方いただきたいと思います。 それでは町長宜しくお願ひいたします。
酒森町長	(町長 挨拶)
吉田局長	ありがとうございます。 次に、本日は第24期の委員の皆さんの顔合わせということになりますので、事務局から自己紹介をしたいと思います。 (局長 自己紹介)
井本主任主査	(主任主査 自己紹介)
高橋主査	(主査 自己紹介)
吉田局長	続きまして、仮議席の順に農業委員の皆様の方から自己紹介をお願いしたいと思います。宜しくお願ひいたします
各委員	(各委員 自己紹介)
吉田局長	本日欠席ですが、3期目、拓北の吉田洋一委員がおります。 ありがとうございます。 17名のご紹介をいただきました。
酒森町長	それでは、さっそく議事に入ります。 日程第1、臨時議長の選出でありますが大樹町農業委員会会議規則第4条の規定に基づき、会長が議長となるのですが会長が決定されるまでの間、最年長の委員が臨時の議長となり議事を整理する旨規定されております。これに基づきまして出席委員の内、最年長委員は仮議席1番 片岡文洋委員でありますので片岡文洋委員を臨時議長に指名したいと思いますと思いますが、これにご異議ありませんか。 (異議なし) ご異議なしと認めます。 それでは片岡文洋委員を臨時議長に指名をいたします。
臨時議長	それでは再開いたします。 ただ今臨時議長に指名されました、片岡文洋でございます。皆様方のご協力をいただきながら会長が決定するまでの間、職を務めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。 それでは、ただ今よりお手元の総会議事日程に従い、議事を進めます。

	<p>ただ今の出席委員は17名であります。定則数に達しておりますので、ただ今から会議を開きます。</p> <p>日程第2、互選第1号、農業委員会会長の互選についての件を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>
吉田局長	<p>本件は、大樹町農業委員会会長の互選をお願いするものであります。</p> <p>会長の互選については、委員による投票を行い、最多数を得たものを当選人とする方法と、指名推薦の方法による選出、又は、選考委員による選出がありますので、ご協議いただきますよう、よろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。</p>
臨時議長	<p>ただ今事務局から説明がありました。会長の互選について3通りの選出方法があります。どのような方法で互選するかお伺いをします。</p>
吉田（義）委員	<p>指名推薦による方法が良いかと思えます。</p>
臨時議長	<p>吉田義明委員から指名推薦との意見が出ましたが、ほかにご意見はありませんか。</p> <p>（意見なし）</p> <p>ご意見なしと認めます。よって、会長の互選にあたっては、指名推薦による方法と決定したいと思えますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、会長の互選については指名推薦と決しました。</p> <p>それでは、どなたか会長の推薦をお願いいたします。</p>
太田（福）委員	<p>振別の穀内和夫委員を指名推薦いたします。</p>
臨時議長	<p>ただ今、太田福司委員から、穀内和夫委員の指名推薦がありました。他にございませんでしょうか。</p> <p>（推薦なし）</p> <p>推薦人なしと認めます。ただ今、指名推薦がありました。穀内和夫委員を大樹町農業委員会会長の当選人とすることに決定したいと思えますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>（異議なし）</p>

	<p>ただ今、全員賛成により農業委員会会長に、穀内和夫委員を選出いたします。</p> <p>ただ今の会長決定により、当選人に対する告知といたします。新会長に就任された、穀内委員の新任挨拶を許します。</p>
穀内委員	<p>ただ今、皆さんから推薦されました、農業委員会の会長にということで、3年間皆様からご協力いただき、大樹町の農業を支えながら農業委員会の責任を果たしたいと思いますのでご協力の方、宜しく願いいたします。</p>
臨時議長	<p>ありがとうございました。皆様方のご協力により、臨時議長の職務を全うすることが出来ましたことを感謝申し上げます。これで議長を会長と交代いたします。ありがとうございました。</p>
吉田局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この先は新会長の方に議長として進めていただきたいと思いますので、宜しくお願いしたいと思います。</p>
議長（新会長）	<p>日程第4、会議録署名人の指名についての件を、議題といたします。会議録署名人の指名につきましては、大樹町農業委員会、会議規則第14条の規定に基づき議長により指名いたします。</p> <p>なお、本日の総会は、農業委員会改選後初の総会となりますので、慣例に従い議席番号順とさせていただきます。議席番号1番 乙部 委員、議席番号2番 吉田義明 委員を指名いたします。</p> <p>日程第5、互選第2号、農業委員会会長職務代理者の互選についての件を、議題といたします。事務局より、説明を求めます。</p>
吉田局長	<p>本件につきましては、農業委員会会長職務代理者の互選をお願いするものであります。</p> <p>互選の方法については、会長の互選と同様、委員が投票を行い、最多数を得た委員を当選人とする場合と、指名推薦の方法による場合、又は、選考委員による選出の場合がありますので、ご協議いただきますよう、よろしく願い致します。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、3通りの選出方法があります。どのような選出方法で互選するか伺います。誰かご意見ありませんか。</p>
吉田（義）委員	<p>指名推薦の方法でお願いいたします。</p>
議長	<p>ただ今、指名推薦という意見がありましたが他に、ご意見ございませんか。</p>

	<p>(意見なし)</p> <p>なければ指名推薦という方法で、行いたいと思います。会長職務代理者の指名推薦による選出と決定いたしました。</p> <p>それでは会長職務代理者の推薦をお願いいたします。</p>
太田 (福) 委員	<p>原口委員を推薦いたします。</p>
議長	<p>太田福司委員から原口委員の指名推薦がありましたが、他にございませんか</p> <p>(推薦なし)</p> <p>他に推薦人なしと認めます。</p> <p>ただ今、指名推薦がありました原口委員を農業委員会会長職務代理者の、当選人にすることに決定いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。全員賛成により、大樹町農業委員会会長職務代理者に原口武実委員が選出されました。</p> <p>それでは、原口武実委員、新職務代理者決定に基づき当選人に対する告知といたします。原口武実委員の挨拶を許します。</p>
原口委員	<p>御指名いただきありがとうございます。ただ今、職務代理ということで、3期目ですが、よろしくお願ひします。皆様各委員さんのご協力をいただきまして、進化する大樹町農業委員会を作っていきたいと思ひますのでどうぞ宜しくお願ひいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>日程第6、協議案第1号、委員会の設置についての件を、議題といたします事務局より説明を求めます。</p>
吉田局長	<p>大樹町農業委員会規則第8条の規定により、農地委員会、農政委員会及び広報委員会を設置し、委員会運営の推進を図りたく、今回ご提案を申し上げるところでございます。</p> <p>また、委員会の定数につきましては、会長及び会長職務代理職を除くすべての委員が所属することを基本とし、協議案に記載の定数といたしましたのでよろしくお願ひ申し上げます。</p>
議長	<p>只今、事務局より説明のあったとおり、農業委員会委員活動の運営機構として、農業委員会規則第8条の規定により、農地委員会、農政委員会及び広報委</p>

	<p>員会を構成し、今後の委員会活動を推進していきたいと考え、ご提案申し上げますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、農地委員会、農政委員会及び広報委員会を設置することに決定いたしました。</p> <p>なお、各委員会構成につきましては、会長並びに会長職務代理者に、ご一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、委員会構成につきましては、会長及び会長職務代理者に一任することに決しました。</p> <p>(委員構成協議)</p> <p>協議が終了しましたので、事務局より委員会構成を報告致します。</p>
吉田局長	<p>協議致しました各委員会の委員構成を報告いたします。</p> <p>農地委員会委員は、辻本一夫委員、竹内稔委員、牧田日出男委員、乙部毅博委員、太田福司委員、富倉浩之委員、向井良治委員、岩岡栄一委員</p> <p>農政委員会委員は、片岡文洋委員、太田勝義委員、吉田義明委員、齊藤徹委員、金曾浩文委員、吉田洋一委員、今村昭仁委員、猪飼敬司委員</p> <p>広報委員会委員は、今村昭仁委員、岩岡栄一委員、乙部毅博委員、猪飼敬司委員です。以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から報告があった通り決定いたします。</p> <p>なお、委員長、副委員長の互選については各委員会で決定をお願いいたします。</p> <p>協議の間、暫時休憩いたします。</p> <p>(各委員会協議)</p> <p>各委員会の委員長及び副委員長が決定いたしましたので、各委員より報告願います。農地委員会より報告願います。</p>
牧田委員	<p>報告いたします。ただ今別室にて農地委員内で協議した結果、委員長に竹内稔委員、副委員長に富倉浩委員に決定いたしましたことを報告いたします。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>農政委員会報告願います。</p>

吉田（義） 委員	ただ今、農政委員会の方で協議をいたしました。慎重審議をいたしました結果委員長に片岡文洋委員、副委員長に金曾浩委員が選出されたことをご報告いたします。以上です。
議長	広報委員会報告願います。
乙部委員	広報委員長には、今村昭仁委員に決定しました。副委員長は置かないこととしました。
議長	<p>ただ今、各委員会より報告がありました通り、農地委員長には竹内稔委員、副委員長には、富倉浩之委員と報告がありました。</p> <p>また、農政委員長には、片岡文洋委員、副委員長には、金曾浩文委員、広報委員長には、今村昭仁委員と決定されました。</p> <p>なお、広報委員会は副委員長を置かない旨の報告がありました。</p> <p>日程第7、協議案第2号、あっせん班及び現地調査班の設置についての件を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>
吉田局長	<p>大樹町農業委員会規則第7条の規定により、委員会運営にあたりまして、農地あっせん及び現況調査等に対応するため、班の設置を行いたく、今回ご提案申し上げます。</p> <p>前期と同じく4班、4名編成といたしましたので、ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
議長	<p>只今、事務局より説明のあったとおり、前期同様、農業委員会規則第7条の規定に基づき、農地あっせん及び現況証明願ひ等に対応する農地あっせん班、又は、現地調査班として、全体を4班編成にし、設置運営を行いたいと思いましたが、これにご異議ありませんか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、あっせん班及び現地調査班の設置を決定し、編成を、4班編成とすることに決しました。</p> <p>また、班の構成委員につきましては、会長及び会長職務代理者に一任させていただきたいと思いましたが、これにご異議ありませんか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>ご異議なしと認め、班の構成委員は、会長及び会長職務代理者に一任することに決しました。</p> <p>協議の間、暫時休憩いたします。</p>

	<p>(班編成協議)</p> <p>班編成が決定致しましたので、事務局より報告致します。</p>
吉田局長	<p>班編成については、会長及び会長職務代理者を除く、委員で編成することと致しました。それでは報告致します。</p> <p>まず第1班、片岡文洋委員、太田勝義委員、向井良治委員、金曾浩文委員です。</p> <p>次に、第2班、辻本一夫委員、乙部毅博委員、富倉浩之委員、今村昭仁委員です。</p> <p>次に第3班、牧田日出男委員、齊藤徹委員、岩岡栄一委員、吉田洋一委員です。</p> <p>次に第4班、竹内稔委員、吉田義明委員、太田福司委員、猪飼敬司委員です。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から報告があった通りの班編成といたしますので、宜しくお願いします。なお、班長については各班で協議していただきたいと思えます。</p> <p>(班長協議)</p> <p>各班より、班長の報告をお願いいたします。</p>
片岡委員	<p>協議の結果、1班班長は、金曾浩文委員に決定いたしました。</p>
今村委員	<p>2班、協議の結果、班長は富倉委員に決定いたしましたのでご報告いたします。</p>
岩岡委員	<p>ただ今、別室にて第3班で協議した結果、班長は、牧田委員に決定いたしましたのでご報告いたします。</p>
竹内委員	<p>協議の結果、第4班班長は、吉田義明委員に決定いたしました。</p>
議長	<p>ただ今、報告がありましたように第1班 班長 金曾浩文委員、第2班 班長 富倉浩之委員、第3班 班長、牧田日出男委員、第4班 班長 吉田義明委員に決定いたしました</p> <p>日程第8、協議案第3号、大樹町担い手センター推進委員の選出についての件を議題といたします。事務局より内容の説明を求めます。</p>
吉田局長	<p>大樹町農業担い手センターの事業促進を図るため、大樹町農業担い手センター理事長から、今期につきましても、農業委員会に対し2名の協力推進委員</p>

	<p>選出の依頼がありました。</p> <p>このことから、協力推進委員2名の選出をしたく、ご提案申し上げておりますので、ご協議方よろしくお願い申し上げます。</p>
議長	<p>ただ今、事務局より内容説明がありましたが、本件にかかる協力推進員の選出については、会長並びに会長職務代理者に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、協力推進委員の選出に当たっては会長並びに職務代理者に一任することに決定いたしました。</p> <p>協議の間暫時休憩いたします。</p> <p>(選出協議)</p> <p>協議が終了しましたので、事務局より報告いたします。</p>
吉田局長	<p>報告致します。大樹町担い手センター協力推進員には、金曾浩文委員、今村昭仁委員を指名致します。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>只今事務局からの報告のとおり、担い手センター協力推進員には、金曾浩文委員、今村昭仁委員にお願いしたいと思います。</p> <p>日程第9、農業委員会、業務報告を行います。事務局より内容説明を求めます。</p>
吉田局長	<p>これからは、通常の総会となります。</p> <p>1番、農業委員会業務報告です。</p> <p>(議案に基づき業務報告を説明)</p> <p>以上で業務報告を終わります。</p>
議長	<p>報告が終わりました。報告の内容について質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>以上で業務報告を終わります。</p> <p>日程第10、議案第38号、現況証明願いについての件を議題といたします。</p>

	提案説明を求めます。
吉田局長	議案第38号、現況証明願いについての提案説明を申し上げます。 今回ご審議頂きます案件は1件でございます。 申し出のありました現況証明願いにつきまして、その証明の可否について審議賜りたく、提案申し上げますので、ご審議方よろしくお願い致します。 以上で提案説明を終わります。
議長	それでは、申請番号1番の内容について、事務局より説明を求めます。
高橋主査	(議案に基づき番号1番を説明) 以上で説明を終わります。
議長	内容の説明が終わりました。 次に、調査班より、調査報告を求めます。 班長 竹内 稔 委員から報告願います。
竹内委員	1番、 (氏名) の案件について、畑から畑外に登記簿地目を現況地目に変更するための申請ではありますが、申請地は、ここ数年畑として利用されておらず、立木も生え、また一部倉庫や馬小屋などが建っており、現状では、農地として活用することは困難な状態であると班でも確認済みです。 班で協議した結果、申請どおりで異議はありませんので、ご審議の程、よろしく申し上げます。
議長	報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。 これより議案第38号、現況証明願いについての件を採決いたします。 本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。 (異議なし) ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決定されました。 日程第11、議案第39号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についての件を議題と致します。 提案説明を求めます。
吉田局長	議案第39号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についての提案説明を申し上げます。

	<p>今回ご審議頂きます案件は2件でございます。</p> <p>内容は、新規の賃貸借が1件、更新の賃貸借1件でございます。</p> <p>以上につきまして、申請内容の可否について審議賜りたく提案申し上げますので、ご審議方よろしくお願い致します。</p> <p>以上で提案説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは、申請番号1番及び2番の内容について、事務局より説明を求めます。</p>
高橋主査	<p>(議案に基づき番号1番及び2番を説明)</p> <p>申請番号1番から2番について、別紙に、農業経営基盤強化促進法第18条調書を添付し、利用権の設定等を受ける者の経営面積、農作業従事日数などを記載しております。</p> <p>なお、同法第18条第3項の各要件は、全て満たされていることを報告します。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>内容の説明が終わりました。次に、地区担当委員より報告を求めます。</p> <p>申請番号2番については、賃貸借の更新のため、地域調整報告を省略します</p> <p>申請番号1番の内容について、地区担当委員 原口武実委員より報告を求めます。</p>
原口委員	<p>農用地利用集積の申し出があったため、地区に周知し、(氏名)としました。</p> <p>賃貸借期間は1年間とし、賃借料については、周辺農地の価格などを参考に、両者に価格を提示して、了承を得ております。</p> <p>ご審議の程、よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第39号、申請番号1番及び2番について、件農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についての件を採決いたします。本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議ないとき)</p> <p>異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決定されました。</p> <p>以上で本日の総会に付議された案件は、全部終了いたしました。</p> <p>次に連絡事項に入ります。事務局より説明いたします。</p>

吉田局長	次回の総会につきましては、8月26日水曜日を予定しておりますので、よろしく願いいたします。
議長	以上をもって、第1回大樹町農業委員会、総会を閉会いたします。